

活用ナビ

①【ねらい】三権分立のしくみについてわかる。

- ② ● 題を読みましょう。
 - 三権とは何でしょうか。

※既習内容と結びつける。
 - 国会・内閣・裁判所は、それぞれ矢印の向いた先の相手に対して、どのようなことを行っているか、指で押さえながら読みましょう。

※理解が難しい部分を発表させ、説明を加えたい。
 - 気づいたことを話し合しましょう。

※矢印がそれぞれに向いていること、国民からも矢印が向いていることに気づかせたい。必要ならメモをさせる。

③ ● なぜそれぞれに矢印が向いているのでしょうか。
 ※本文を手掛かりに三権分立のしくみの意義を理解させる。
 ※児童の発表時には、図を使って説明させたい。

④ ● 国民の意思を政治に反映していくには、どのような方法があるか、図から3つさがしましょう。
 ※難しい部分については説明を加える。

⑤ ※本時の内容は大きくは裁判所の働きと三権分立のしくみの2つなので、ここでは三権分立のみの簡単な感想にとどめる。

6年-2

1-1 憲法とわたしたちの暮らし 裁判所のはたらき

P26~P27

6年 組 番 名前

①【ねらい】三権分立のしくみについてわかる。

②【基本】資料2「三権分立のしくみ・国民と政治のつながり」を見よう。

- ・題を読もう。
- ・三権とは何だろうか。

立法権, 司法権, 行政権

・国会・内閣・裁判所は、それぞれ矢印の向いた先の相手に対して、どのようなことを行っているか、指で押さえながら読もう。

・気づいたことを話し合い、メモしよう。

- ・矢印が国会、内閣、裁判所からそれぞれに向いている
- ・国民からも、三権に向いている

③【ポイント】なぜそれぞれに矢印が向いているのだろう。

・お互いの役割ができていないか、お互いに調べている

・一つの機関に権力が集中しないため

・三権分立のしくみができている

④国民の意思を政治に反映していくには、どのような方法があるか、図から3つさがそう。

・選挙

・世論

・最高裁判所裁判官の国民審査

⑤「三権分立のしくみ・国民と政治のつながり」について思ったことを書こう。

・三権分立のしくみはお互いに役割が実行できているか調べているので、大切だと感じた。

・三権に対して私たちが意思表示できる方法があることも大事だと思った。

資料の読解

この関係図は、題にもあるとおり、日本の三権分立のしくみと国民と政治のつながりを表したものである。

三権分立の特徴は、それぞれの機関が、各自の役割をきちんと実行できているかどうかをお互いに調べる点にある。そのため、それぞれの機関から、他の2つの機関に対して具体的な調査内容が示されている。たとえば、本時の前半部分で学習する裁判所であれば、内閣に対して行政処分が憲法に違反していないかを審査し、国会に対しては法律が憲法に違反していないかを審査する。この図ではその内容が、矢印と具体的な内容で表現されている。また、三権に対する国民のつながりも、「選挙」「世論」「最高裁判所裁判官の国民審査」として示されている。

読解の方法

- (1) まずは関係図の内容を理解することが第一である。そこで、3つの機関の役割について確認したあとは、「学びのてびき」にあるように矢印の向いた先の相手に対してどのようなことを行うのか、矢印の内容を読む時間を確保する。難しい部分については、教師が説明を加えて、その内容を理解させたい。そして、1つの機関から矢印が他の機関に向けられていること、国民からも3つの機関に矢印が向いていることに気づかせる。
- (2) そのうえで、それぞれの機関に矢印が向いている意味を考えさせる。その過程で、教科書の本文にある「おたがいの役割がきちんと実行できているかどうかを調べる役割」が、一つの機関に権力が集中しない三権分立のしくみの根幹として重要であることを理解させる。
- (3) 国民の矢印については、三権に対してそれぞれ意思を反映させる方法があることをとらえさせる。これは国民に主権があることへの理解を深める点でも大切である。